

地震被害に伴う介護・老人福祉施設の被害状況について【報告】

1 介護施設（施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービス等）の被害状況（令和8年8月7日現在）

被害状況（災害時情報共有システムを通じた各施設からの報告による）

	重大被害 ※		軽微被害
		国庫補助 協議中	
令和7年12月8日地震	13 施設	4 施設	51 施設
令和8年4月20日地震	報告なし	—	14 施設
令和8年6月25日地震	15 施設	12 施設	79 施設
計	28 施設	16 施設	144 施設

※重大被害とは、損害額 80 万円以上で国庫補助の対象となる可能性があるもの

2 老人福祉施設（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム等）の被害状況（令和8年8月7日現在）

被害状況（災害時情報共有システムを通じた各施設からの報告による）

	重大被害 ※		軽微被害
		国庫補助 協議中	
令和7年12月8日地震	5 施設	2 施設	10 施設
令和8年4月20日地震	報告なし	—	5 施設
令和8年6月25日地震	6 施設	2 施設	16 施設
計	11 施設	4 施設	31 施設

※重大被害とは、損害額 80 万円以上で国庫補助の対象となる可能性があるもの

（参考）社会福祉施設等災害復旧国庫補助金

介護施設等の建物本体、建物と一体的な設備（電気、ボイラー、給水設備等）、建物以外の外構等に被害があり、その復旧に 80 万円以上を要するものが対象。ただし、保険等より補填がある場合、補填分は対象外。

【補助率】補助対象額の 3/4 （訪問看護事業所等一部施設は 1/3）